

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 第11回常任委員会について

1 期日・場所

- ・書面開催（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）
- ・令和4年3月中旬頃

2 常任委員会における報告事項、審議事項

【報告事項】

（1）第79回国民スポーツ大会 競技施設基準の改正について （P5）

- バレーボール（ビーチバレーボール）競技について、（公財）日本スポーツ協会が定める「国民体育大会施設基準」の改正内容を反映し、基準を一部改正したもの。

【改定内容】

「規定のコート4面、練習コート1面（男女共有）」

↓

「規定のコート2面（男女各1）、練習コート2面（男女各1）」

（2）第79回国民スポーツ大会 競技別リハーサル大会運営要領 （P11）

- 第79回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項に基づき、競技別リハーサル大会の運営について、必要な事項（組織・業務内容、実施要項・プログラム作成、大会役員・競技役員等編成、会場等の借用、開・閉会式）を定めたもの。

（3）第79回国民スポーツ大会 宿泊施設充足対策要項 （P16）

- 国民スポーツ大会に参加する選手・監督、役員、観察員、報道員その他の関係者の宿舎の充足対策（旅館の客室提供の促進、公共施設等の転用、国スポ民泊、広域配宿）およびその実施に関する基本的事項を定めたもの。

（4）第79回国民スポーツ大会 医療救護要項 （P19）

- 国民スポーツ大会における医療救護に関し必要な事項（実施業務・分担、救護本部・救護所の設置、救護班の配置、医薬品・救急自動車等の配備、経費分担、医療費）を定めたもの。

（5）第24回全国障害者スポーツ大会 医療救護要項 （P21）

- 全国障害者スポーツ大会における医療救護に関し必要な事項（実施業務・分担、救護本部・救護所の設置、救護班の配置、医薬品・救急自動車等の配備、経費分担、医療費）を定めたもの。

【審議事項】

(1) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会 専門委員会設置規程改正（案） (P23)

- 「宿泊・衛生専門委員会」を廃止し、「宿泊専門委員会」、「医事・衛生専門委員会」および「馬事衛生専門委員会」を設置するもの。
- 「総務企画専門委員会」の付託事項および委任事項のうち「情報通信」に関する事項を「式典・会場専門委員会」に移管するもの。

(2) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 開催準備総合計画改正（案） (P28)

- 開催年までに実施すべき主な取組や必要な組織の設置等について、年次別、分野別にスケジュールを定めた開催準備総合計画について、時点更新を行うもの。
- 「推進組織」、「競技運営」、「式典」等について、項目追加やスケジュール等の修正を行った。

(3) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 警備・消防防災基本計画（案） (P30)

- 両大会において、安全かつ円滑な運営が行われるよう、県と会場地市町が行う警備・消防防災対策にかかる実施業務、実施場所、業務内容についての基本計画を定めるもの。

(4) 第79回国民スポーツ大会 正式競技会場地市町第九次内定（案） (P36)

- 会場地未選定の競技のうち調整が整ったライフル射撃競技（センター・ファイア・ピストル以外）の会場地を能勢ライフル射撃場（大阪府能勢郡能勢町）に内定するもの。
- 第九次内定で決定できなかった馬術競技については、令和4年度上半期までに調整を行い、すべての会場地を選定する。

(5) 第79回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ実施競技選択および会場地市町第三次内定（案） (P41)

- 国民スポーツ大会において、生涯スポーツ振興の一環として、県内居住者を対象に、開催県が希望する種目を独自に実施するデモンストレーションスポーツについて、第三次募集（令和3年5月～9月に実施）の応募結果を踏まえ、5市町5競技（ひこねスーパークロム（彦根市）、還暦軟式野球（守山市）、マリンスポーツフェスティバル（野洲市）、ネットでポンポイ（東近江市）、モルック（多賀町））を内定するもの。
- 今回の内定後、第一次募集、第二次募集で内定済みの19競技とあわせ、計14市町24競技について、日本スポーツ協会および文部科学省に実施申請書を提出する。

(6) 第 79 回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ開催予定施設変更（案） (P43)

- デモンストレーションスポーツにおけるビリヤード競技について、主管団体および会場地市からの申請に基づき、開催予定施設をビリヤード場（BILLIARDS SOULWOOD、ShotGun）から「栗東市民体育館」に変更するもの。

(7) 第 79 回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ実施競技名変更（案） (P44)

- デモンストレーションスポーツにおけるキンボール競技について、主管団体および会場地市からの申請に基づき、実施競技名を「キンボールスポーツ・レクリエーション」に変更するもの。

(8) 第 79 回国民スポーツ大会 競技施設整備計画（第 4 次）（案） (P45)

- 国民スポーツ大会の競技施設の整備を計画的かつ円滑に推進するため、施設の概要、整備主体、主な整備内容、整備年度などの計画（第 4 次）を定めるもの。

(9) 第 24 回全国障害者スポーツ大会 選手団サポートボランティア養成基本方針（案） (P52)

- 全国障害者スポーツ大会に参加する選手団の介助・誘導等のサポートを行う「選手団サポートボランティア」の養成に向けて、取組等に関する基本方針やスケジュール等を定めるもの。
- 養成にあたっては、次世代を担う若者が障害への理解を深められるよう、県内の大学、専修学校等の協力を得ながら進めていく。

3 今後の予定

令和 4 年 3 月中旬頃	第 11 回常任委員会書面開催通知
令和 4 年 4 月中旬頃	書面表決書の提出
令和 4 年 7 月 14 日	第 79 回国民スポーツ大会・第 24 全国障害者スポーツ大会の開催決定
令和 4 年 7 月中旬～8 月頃	第 12 回常任委員会・第 10 回総会

第 11 回常任委員会 報告事項 1

第 79 回国民スポーツ大会 競技施設基準の改正について

総務企画専門委員会に委任された本事項について、審議の結果、以下のとおり決定されたので、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会会則第 13 条第 2 項により報告する。

＜改正の要旨＞

(公財) 日本スポーツ協会が定める「国民体育大会施設基準」の改定を反映するもの。

＜対象競技＞

バレーボール（ビーチバレー）競技

＜改正内容＞

別添、新旧対照表のとおり。

(改正前)

(改正後)

令和3年（2021年）6月7日
第15回総務企画専門委員会決定

令和4年（2022年）1月19日
第16回総務企画専門委員会決定

第79回国民スポーツ大会 競技施設基準



第79回国民スポーツ大会 競技施設基準



第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

滋賀県開催準備委員会

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

滋賀県開催準備委員会

(改正前)

第79回国民スポーツ大会競技施設基準について

第79回国民スポーツ大会の開催準備を計画的かつ円滑に推進するために定めたものである。

- 1 この競技施設基準は、国民体育大会開催基準要項細則第2項に規定する施設基準および各競技の競技規則等ならびに先催県の例等に基づき、競技場の規模を中心で定めたものである。
- 2 大会運営上および管理上必要な施設・面積等については、省略してあるものがあり、さらに関連する施設・面積等の確保が必要になる場合がある。
- 3 この競技施設基準に定めるもののほか、細部については、それぞれ各競技の競技規則等によるものとする。
- 4 この競技施設基準は、県および開催市町等において、各中央競技団体等と調整を行い、弾力的な運用ができるものとする。
- 5 この競技施設基準の内容については、国民体育大会開催基準要項および各競技の競技規則等の改正に伴い、変更する場合がある。

※平成26年（2014年）2月14日より適用する。

※平成30年（2018年）4月16日より適用する。

※平成31年（2019年）4月24日より適用する。

※令和3年（2021年）1月20日より適用する。

※令和3年（2021年）6月7日より適用する。

《競技施設基準の見方》

- 「基準」および「摘要」欄
国民体育大会開催基準要項細則に定められている事項。
- 「基準の主な内容」欄
競技場に関して各競技の競技規則等に定められているもので主な事項。
- 「配慮すべき事項」欄
各競技の競技規則等には定めはないが、運営上、競技会の安全な開催および先催県の例等から検討が必要と考えられる事項。
- 「先催県の事例」欄
先催県における競技施設基準の弾力的な運用事例。

(改正後)

第79回国民スポーツ大会競技施設基準について

第79回国民スポーツ大会の開催準備を計画的かつ円滑に推進するために定めたものである。

- 1 この競技施設基準は、国民体育大会開催基準要項細則第2項に規定する施設基準および各競技の競技規則等ならびに先催県の例等に基づき、競技場の規模を中心で定めたものである。
- 2 大会運営上および管理上必要な施設・面積等については、省略してあるものがあり、さらに関連する施設・面積等の確保が必要になる場合がある。
- 3 この競技施設基準に定めるもののほか、細部については、それぞれ各競技の競技規則等によるものとする。
- 4 この競技施設基準は、県および開催市町等において、各中央競技団体等と調整を行い、弾力的な運用ができるものとする。
- 5 この競技施設基準の内容については、国民体育大会開催基準要項および各競技の競技規則等の改正に伴い、変更する場合がある。

※平成26年（2014年）2月14日より適用する。

※平成30年（2018年）4月16日より適用する。

※平成31年（2019年）4月24日より適用する。

※令和3年（2021年）1月20日より適用する。

※令和3年（2021年）6月7日より適用する。

※令和4年（2022年）1月19日より適用する。

《競技施設基準の見方》

- 「基準」および「摘要」欄
国民体育大会開催基準要項細則に定められている事項。
- 「基準の主な内容」欄
競技場に関して各競技の競技規則等に定められているもので主な事項。
- 「配慮すべき事項」欄
各競技の競技規則等には定めはないが、運営上、競技会の安全な開催および先催県の例等から検討が必要と考えられる事項。
- 「先催県の事例」欄
先催県における競技施設基準の弾力的な運用事例。

(改正前)

目 次

(ページ)

1	陸 上 競 技	1
2	水泳	2
3	サッカー	5
4	テニス	6
5	ボート	7
6	ホッケー	8
7	ボクシング	9
8	バレー ボール	10
9	体操	12
10	バスケットボール	13
11	レスリング	14
12	セーリング	15
13	ウェイトリフティング	16
14	ハンドボール	17
15	自動車	18
16	ソフトテニス	19
17	卓球	20
18	軟式野球	21
19	相撲	22
20	馬術	23
21	フェンシング	24
22	柔道	25
23	ソフトボール	26
24	バドミントン	27
25	弓道	28
26	ライフル射撃	29
27	剣道	31
28	ラグビーフットボール	32
29	スポーツクライミング	33
30	カヌー	35
31	アーチェリー	37
32	空手道	38
33	銃剣道	39
34	なぎなた	40
35	ボウリング	41
36	ゴルフ	42
37	トライアスロン	43
38	高等學校野球	44

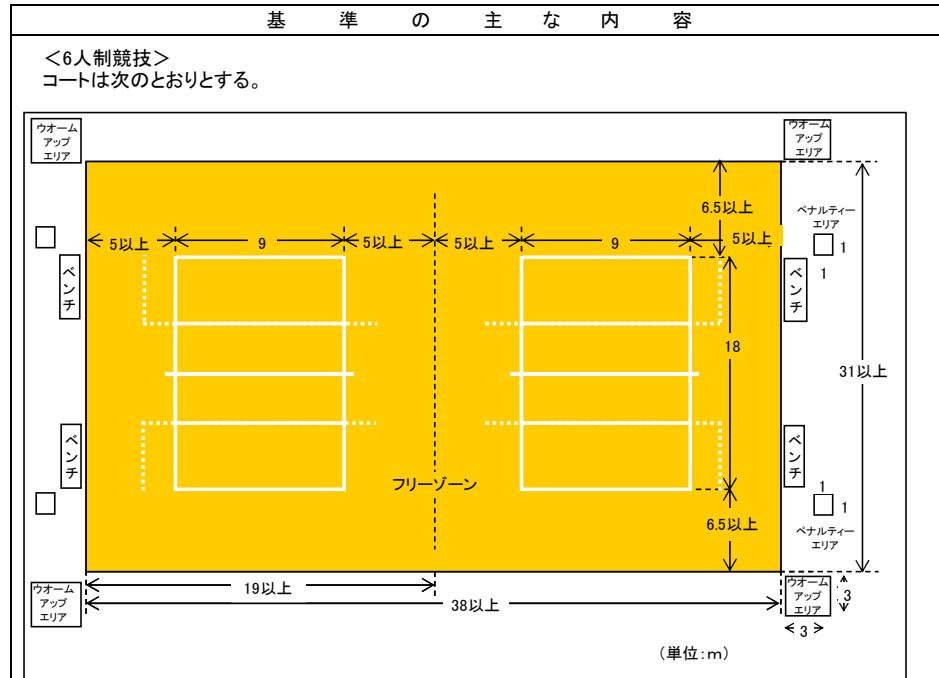
(改正後)

目 次

(ページ)

1	陸 上 競 技	1
2	水泳	2
3	サッカー	5
4	テニス	6
5	ボート	7
6	ホッケー	8
7	ボクシング	9
8	バレー ボール	10
9	体操	12
10	バスケットボール	13
11	レスリング	14
12	セーリング	15
13	ウェイトリフティング	16
14	ハンドボール	17
15	自動車	18
16	ソフトテニス	19
17	卓球	20
18	軟式野球	21
19	相撲	22
20	馬術	23
21	フェンシング	24
22	柔道	25
23	ソフトボール	26
24	バドミントン	27
25	弓道	28
26	ライフル射撃	29
27	剣道	31
28	ラグビーフットボール	32
29	スポーツクライミング	33
30	カヌー	35
31	アーチェリー	37
32	空手道	38
33	銃剣道	39
34	なぎなた	40
35	ボウリング	41
36	ゴルフ	42
37	トライアスロン	43
38	高等學校野球	44

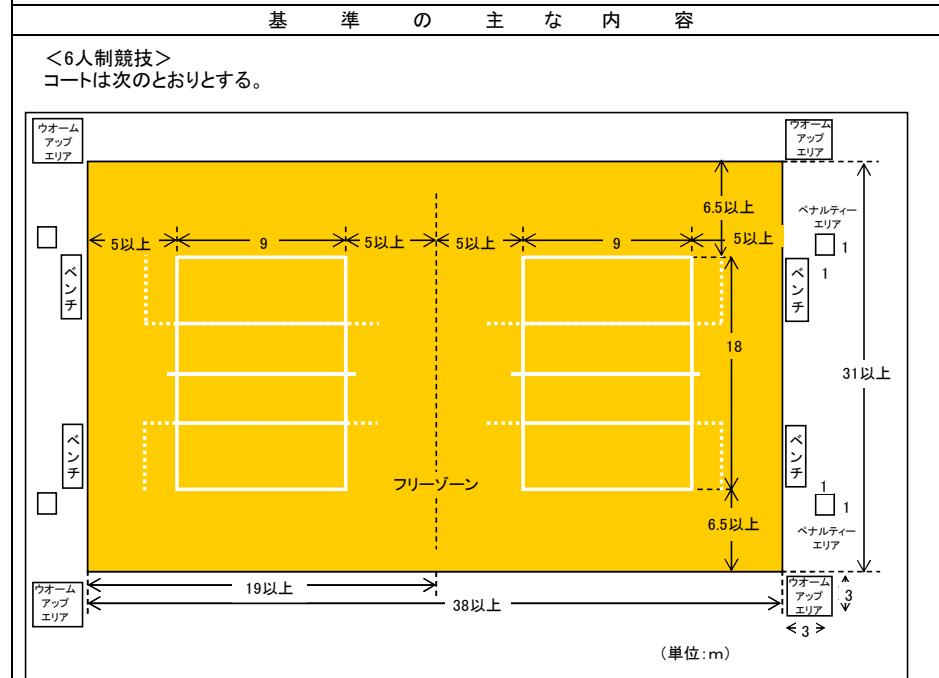
競技名	バレー ボール (その1)	(改正前)	競技番号	8
基準	6人制競技においては、規定の屋内コート8面 ビーチバレー ボール競技においては、規定のコート4面、練習コート1面 <u>(男女共有)</u>	摘要	<6人制競技> 2会場地以上に分かれてもよい。 体育館の天井の高さは10m以上が望ましいが、7m以上あればよい。 <ビーチバレー ボール競技> 2会場に分かれてもよい。 プレイゾーン上空は、ネットの上端から10m以内に障害物がないこと。	



- (公財)日本バレー ボール協会主催の競技会では、フリー・ゾーンは最小限サイド・ラインから5m、エンド・ラインから6.5mなければならない。
- 支柱はサイド・ラインの外側から1mの位置に設置される。
- 自由競技空間(競技場の上方に障害物が一切ない空間)は、競技場の表面から12.5m以上なければならない。
- 競技場の明るさは競技場の表面から1mの高さで、1,000~1,500ルクスでなければならない。
- 3×3mの大きさのウォーム・アップ・エリアがフリー・ゾーン外側の両方のベンチ側のコーナーに設けられる。
- ペナルティー・エリアは1×1mの大きさで、それぞれのエンド・ライン延長線の外側のコントロール・エリア内に設けられ、2つの椅子が置かれる。
- アタック・ラインは、サイド・ラインから20cm間隔で、幅5cm、長さ15cmの5本の破線により、全長1.75mにわたって延長される。
- コーチ・レストレス・リクション・ライン(アタック・ラインの延長線1.75mの位置からエンド・ラインの延長線まで、サイド・ラインと平行に引かれた破線)は、監督が指示できるエリアを区画するもので、20cm間隔で長さ15cmの破線で引かれる。

〔(公財)日本バレー ボール協会競技規則から抜粋〕

競技名	バレー ボール (その1)	(改正後)	競技番号	8
基準	6人制競技においては、規定の屋内コート8面 ビーチバレー ボール競技においては、規定のコート2面(男女各1)、練習コート2面(男女各1)	摘要	<6人制競技> 2会場地以上に分かれてもよい。 体育館の天井の高さは10m以上が望ましいが、7m以上あればよい。 <ビーチバレー ボール競技> 2会場に分かれてもよい。 プレイゾーン上空は、ネットの上端から10m以内に障害物がないこと。	



- (公財)日本バレー ボール協会主催の競技会では、フリー・ゾーンは最小限サイド・ラインから5m、エンド・ラインから6.5mなければならない。
- 支柱はサイド・ラインの外側から1mの位置に設置される。
- 自由競技空間(競技場の上方に障害物が一切ない空間)は、競技場の表面から12.5m以上なければならない。
- 競技場の明るさは競技場の表面から1mの高さで、1,000~1,500ルクスでなければならない。
- 3×3mの大きさのウォーム・アップ・エリアがフリー・ゾーン外側の両方のベンチ側のコーナーに設けられる。
- ペナルティー・エリアは1×1mの大きさで、それぞれのエンド・ライン延長線の外側のコントロール・エリア内に設けられ、2つの椅子が置かれる。
- アタック・ラインは、サイド・ラインから20cm間隔で、幅5cm、長さ15cmの5本の破線により、全長1.75mにわたって延長される。
- コーチ・レストレス・リクション・ライン(アタック・ラインの延長線1.75mの位置からエンド・ラインの延長線まで、サイド・ラインと平行に引かれた破線)は、監督が指示できるエリアを区画するもので、20cm間隔で長さ15cmの破線で引かれる。

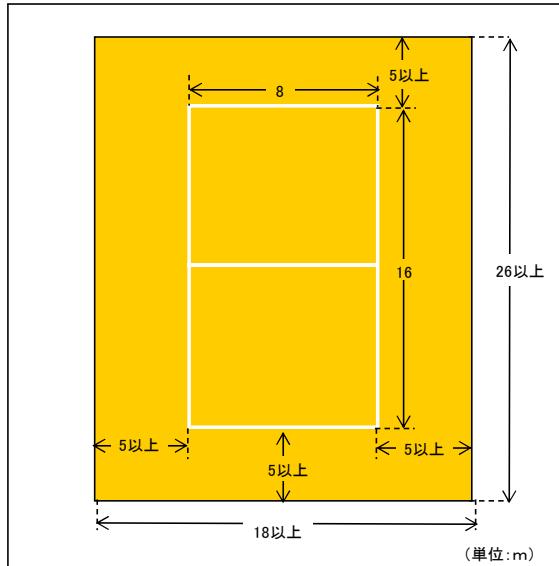
〔(公財)日本バレー ボール協会競技規則から抜粋〕

競技名 バレーボール(その2)

競技番号 8

基 準 の 主 な 内 容

<ビーチバレーボール競技>
コートは次のとおりとする。



- コートは $16 \times 8\text{m}$ の長方形で、エンドラインおよびサイドラインから少なくとも 5m の幅のフリーゾーンにより囲まれている。
- 地面は、できる限り水平で均一であり、小石、貝殻、その他選手が切り傷や負傷する危険性のあるものが混じっていない、ならされた砂でなければならない。
- 競技エリアの表面は、選手に負傷の危険が及ばないものでなければならない。
- フリープレー空間は、障害物が何もない競技エリアの上方の空間で、競技エリアの表面から、少なくとも 7m の高さがなければならない。
- ネットの支柱は、サイドラインの外側 1m の位置に設置する。

(配慮すべき事項)

- <6人制競技>
- 競技運営上、同一競技会場内に2面以上とれる。
 - 競技運営上、成年男子・成年女子・少年男子・少年女子を単位として、最大4会場地とする。
 - 競技会場に隣接又は近接する練習会場が、次のとおり確保できる。
成年男子(4面以上)、成年女子(4面以上)、少年男子(6面以上)、少年女子(6面以上)

(先催県の事例)

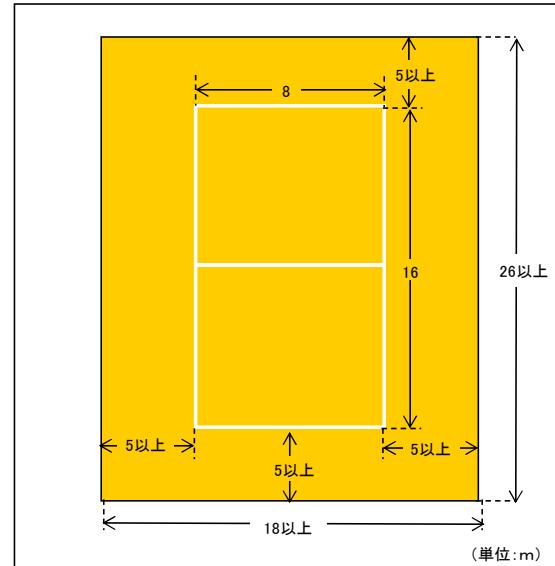
- <6人制競技>
- エンドラインから 6.5m 以上、サイドラインから 5m 以上⇒不足エリアに安全対策として防護ラバー設置

競技名 バレーボール(その2)

競技番号 8

基 準 の 主 な 内 容

<ビーチバレーボール競技>
コートは次のとおりとする。



- コートは $16 \times 8\text{m}$ の長方形で、エンドラインおよびサイドラインから少なくとも 5m の幅のフリーゾーンにより囲まれている。
- 地面は、できる限り水平で均一であり、小石、貝殻、その他選手が切り傷や負傷する危険性のあるものが混じっていない、ならされた砂でなければならない。
- 競技エリアの表面は、選手に負傷の危険が及ばないものでなければならない。
- フリープレー空間は、障害物が何もない競技エリアの上方の空間で、競技エリアの表面から、少なくとも 7m の高さがなければならない。
- ネットの支柱は、サイドラインの外側 1m の位置に設置する。

(配慮すべき事項)

- <6人制競技>
- 競技運営上、同一競技会場内に2面以上とれる。
 - 競技運営上、成年男子・成年女子・少年男子・少年女子を単位として、最大4会場地とする。
 - 競技会場に隣接又は近接する練習会場が、次のとおり確保できる。
成年男子(4面以上)、成年女子(4面以上)、少年男子(6面以上)、少年女子(6面以上)

(先催県の事例)

- <6人制競技>
- エンドラインから 6.5m 以上、サイドラインから 5m 以上⇒不足エリアに安全対策として防護ラバー設置

第 79 回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会運営要領について

競技運営専門委員会に委任された本事項について、審議の結果、以下のとおり決定されたので、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会会則第 13 条第 2 項により報告する。

1. 第 79 回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会運営要領 策定趣旨

本要領は、「第 79 回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項」に基づき、競技別リハーサル大会を開催する場合の参考となるよう、準備、運営を円滑に進めるために必要となる事項（下記(1)～(5)）を定めたもの。

（1）組織および業務内容

（2）実施要項およびプログラムの作成

（3）大会役員および競技役員等の編成

（4）会場等の借用

（5）開会式および閉会式

2. 策定経過

令和 4 年 2 月 第 12 回競技運営専門委員会 要領案の審議・決定

第79回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会運営要領

「第79回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項」に基づき、第79回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会(以下「大会」という。)を開催する場合は、次の事項を参考にして準備・運営に当たるものとする。

1 組織および業務内容

大会の準備・運営に関する組織については、会場地市町の実情により組織するものとし、その業務内容は国民スポーツ大会の運営に準じ、できる限り簡素・効率化の実現に努める。

2 実施要項およびプログラムの作成

実施要項およびプログラムの作成に当たっては、次の事項に留意する。

- (1) 大会名には、原則として「わた SHIGA 輝く国スポ○○競技リハーサル大会」と併記する。
- (2) 主催・共催・後援および主管の各団体については、会場地市町と関係競技団体が協議し、関係機関と調整の上、決定する。
なお、共催、後援等の依頼については、原則として文書で行う。
- (3) プログラムに掲載する内容は、次のとおりとする。
 - ア あいさつ・歓迎のことば
 - イ 役員等一覧
 - ウ 開会式および閉会式の次第(実施する場合)
 - エ 競技日程・組合せ
 - オ 参加チーム・監督・選手一覧
 - カ 会場案内(競技会場および練習会場配置図、案内図など)
 - キ その他(過去の成績、競技の見方、交通案内、宿泊案内、関係機関の連絡先など)
- (4) プログラム等には第79回国民スポーツ大会の愛称、スローガン、マスコット等を掲載し、啓発に努める。
なお、その使用については、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポに係る標章およびマスコット等使用取扱規程」による。

3 大会役員および競技役員等の編成

大会役員および競技役員等の編成に当たっては、次の事項に留意する。

- (1) 滋賀県開催準備(実行)委員会が定める「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会競技役員等編成基本方針」に準ずるものとするが、大会の規模等を考慮し、会場地市町と関係競技団体で協議の上、編成する。
- (2) 大会役員および競技役員等の委嘱および依頼については、事前に関係者と十分協議の上、原則として文書で行う。

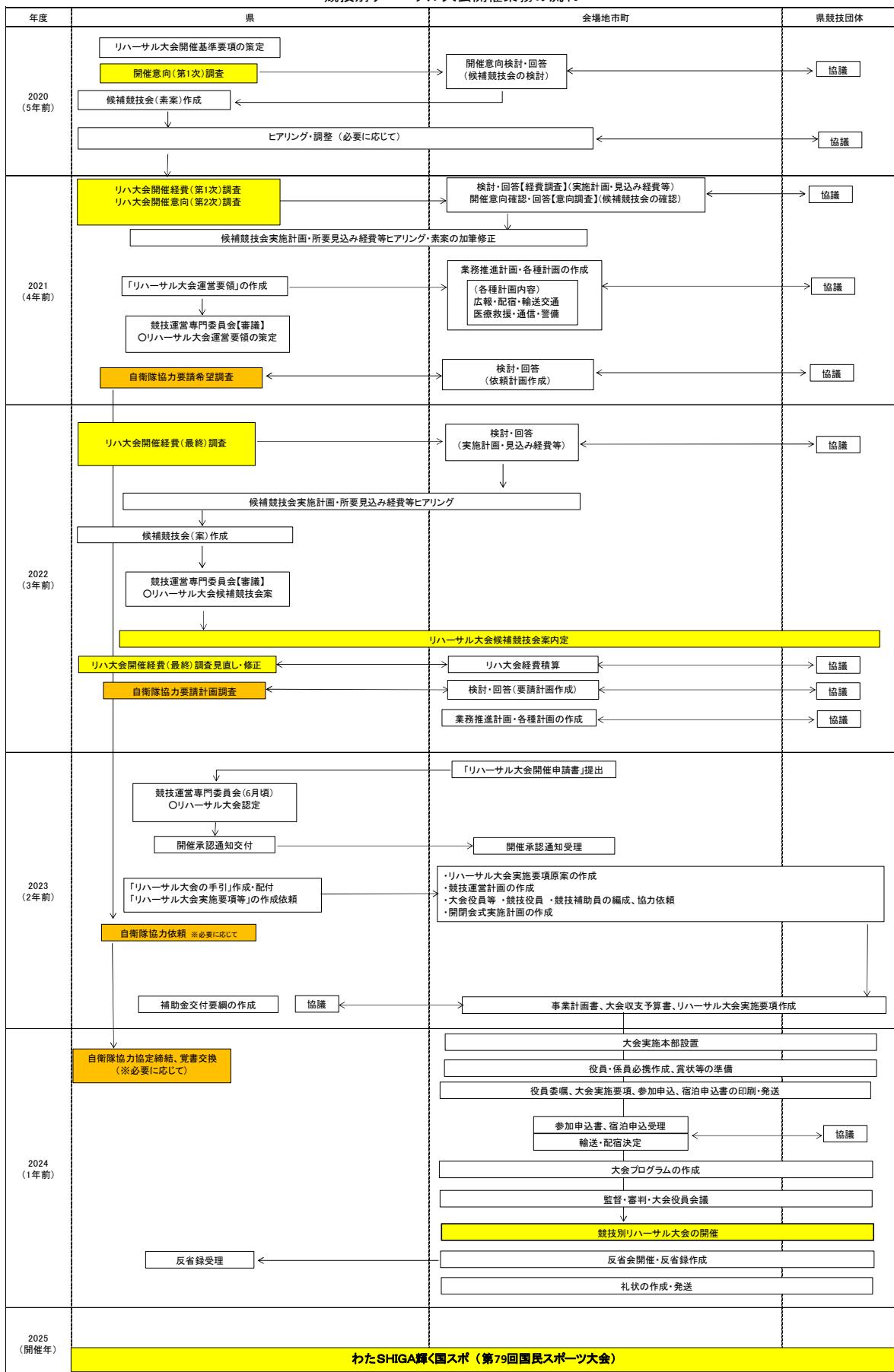
4 会場等の借用

会場等の借用については、事前に関係者と十分に協議の上、原則として文書で依頼する。

5 開会式および閉会式

開会式および閉会式を実施する場合は、効率的な運営に努めるとともに、簡素化を旨とし、選手のコンディションに配慮して実施する。

競技別リハーサル大会開催業務の流れ



※このスケジュールは、必要に応じて改訂する。

令和2年(2020年)7月1日
第8回常任委員会決定
令和3年(2021年)3月22日
第9回常任委員会一部改正

第79回国民スポーツ大会 競技別リハーサル大会開催基準要項

1 趣旨

この要項は、「第79回国民スポーツ大会競技運営基本方針」に基づき、第79回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）における各競技会の円滑な運営に資するために、会場地市町と関係競技団体が実施する競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）に関して基本的な事項を定める。

2 目的

大会の目的は、次のとおりとする。

- (1) 会場地市町および関係競技団体の競技会運営能力の向上を図り、国スポの円滑な開催に資する。
- (2) 県民の国スポおよび競技に対する関心を高め、理解を深めるとともに、国スポ開催の機運醸成を図る。

3 開催期間および回数

大会は、会場地市町と関係競技団体が協議の上、各会場地において原則として令和6年度から国スポ開催時までの間に、1競技につき1回実施できるものとする。なお、これによらない場合は、滋賀県準備（実行）委員会（以下「県委員会」という。）と別途協議するものとする。

4 大会の開催

大会は、会場地市町と関係競技団体が協力して開催するものとし、分散開催の競技については、複数の会場地市町により共同で実施することができるものとする。

5 大会の規模

大会は、原則として参加者数および競技役員数が国スポの規模を上回らないものとし、近畿地区大会の活用等に努めるものとする。なお、これによらない場合は、県委員会と別途協議するものとする。

6 大会の運営

- (1) 大会は、国スポにおける各競技会に準じて運営する。なお、複数会場市町で共同開催する場合は、会場地市町間で業務分担等について綿密な調整を図るものとする。
- (2) 大会に使用する施設は、原則として国スポで使用する施設とする。
- (3) 大会は、会場地市町および関係競技団体の実情に応じたものとし、双方が協力して創意工夫することにより、簡素で効率的な運営に努める。

7 大会の経費

- (1) 大会の経費は、会場地市町および関係競技団体が負担するものとする。
- (2) 大会は、華美、過大にならないよう留意し、その経費については、大会の目的が達成できる必要最小限にとどめるものとする。

8 開催の手続き

大会を開催する会場地市町は、関係競技団体と協議の上、大会開催申請書を県委員会に提出し、承認を求めるものとする。なお、提出する申請書および提出時期については別に定める。

9 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、別に定めるものとする。

令和4年（2022年）3月1日
第5回宿泊・衛生専門委員会決定

第 79 回国民スポーツ大会 宿泊施設充足対策要項

1 趣旨

この要項は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会宿泊基本計画に基づき、第 79 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他の関係者（以下「参加者」という。）の宿舎の充足対策およびその実施に関する基本的事項を定める。

2 充足対策

会場地市町準備（実行）委員会（以下「会場地委員会」という。）は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備（実行）委員会（以下「県委員会」という。）および関係機関・団体等と相互に連絡・調整を図るとともに、各地域の実情を十分に考慮した上で、以下の方法により宿舎の充足対策を実施する。

（1）旅館の客室提供の促進

会場地委員会は、会場地市町内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館・ホテルおよび簡易宿所をいう。以下同じ。）を最大限に確保するため、関係団体や個々の旅館に対し、客室提供について協力を依頼する。

また、県委員会および会場地委員会は、学校および民間団体等に対し、宿泊を伴うイベント等の開催時期について配慮を依頼する。

（2）公共施設等の転用

会場地委員会は、宿泊可能な公共施設等（以下「転用施設」という。）を宿舎として利用する場合は、以下により公共施設等の転用を行う。

ア 転用施設の選定基準

会場地委員会は、次の各号に掲げる要件を備えた施設を転用施設として選定する。

（ア）水道設備が完備されていること。ただし、水道設備がない場合は、水質検査等によって安全な飲料水が確保できること。

（イ）入浴施設を有するか、または近隣の公衆浴場等の入浴施設を利用できること。

（ウ）食事を提供できるか、または近隣の食堂やレストラン等を利用できること。

（エ）衛生上良好な環境が整備されていること。

（オ）火災予防上良好な環境が整備されていること。

（カ）原則として、増改築または修繕を要しないこと。

（キ）その他、宿泊に著しい支障がないこと。

イ 転用施設における配宿上の留意点

会場地委員会は、次の事項に留意して配宿を行う。

（ア）配宿の対象は、原則として選手・監督とする。

（イ）都道府県別チーム単位で 1 軒、もしくは隣接する地域に配宿することとし、ミーティングの場の提供についても配慮する。

ウ 転用施設利用の留意点

転用施設の利用に当たっては、防疫対策、食品衛生対策、環境衛生対策および安全対策に努める。

(3) 国スポ民泊の実施

会場地委員会は、民家を宿舎として利用する場合は、原則として以下により国スポ民泊を実施する。

ア 国スポ民泊協力地区の設定

会場地委員会は、複数の民家家庭が一体となって民泊業務を実施する区域として、自治会・町内会などを単位とする国スポ民泊協力地区を設定する。

イ 国スポ民泊協力組織の設置

- (ア) 国スポ民泊協力地区に、国スポ民泊家庭への支援をはじめ、食事の提供、地区的環境美化、選手・監督の歓迎・応援等民泊業務を円滑に進めるため国スポ民泊協力組織を設置する。
- (イ) 国スポ民泊協力組織と会場地委員会の連携および国スポ民泊協力組織相互の情報交換等を行うため、必要に応じ国スポ民泊推進連絡組織を設置する。
- (ウ) 会場地委員会は、国スポ民泊協力組織および国スポ民泊推進連絡組織の設置が円滑に行われるよう指導、助言を行う。

ウ 国スポ民泊依頼の方法

会場地委員会は、国スポ民泊協力組織をはじめとする関係機関・団体等の協力を得て、一般家庭に対して国スポ民泊の趣旨を十分説明し、宿舎としての提供を依頼する。

エ 国スポ民泊家庭の選定基準

国スポ民泊家庭の選定は、転用施設の選定基準に準じて行う。

オ 国スポ民泊における配宿上の留意点

会場地委員会は、次の事項に留意して配宿を行う。

- (ア) 配宿の対象は、選手・監督とする。
- (イ) 国スポ民泊は、競技での公平性を保つため、競技毎または種別毎とする。
- (ウ) 配宿の単位は、原則として、1国スポ民泊協力地区に1都道府県チームとする。なお、ミーティングの場の提供についても配慮する。

カ 受入れ体制の推進

会場地委員会は、国スポ民泊協力組織をはじめとする関係機関・団体等の協力を得て、食事の提供、食品の調達、不足寝具の確保および医事衛生等、国スポ民泊家庭の宿泊に係る業務が円滑に行われるよう努める。

(4) 広域配宿の実施

会場地委員会は、会場地市町内の旅館等のみでは参加者の宿舎が不足し、近隣市町の旅館等を宿舎として利用する場合（以下「広域配宿」という。）は、以下により広域配宿を行う。

ア 関係機関との協議

広域配宿を希望する会場地委員会は、配宿の可否について、受入れ会場地委員会および県委員会と協議するものとし、県委員会は、広域配宿を希望する会場地委員会と受入れ会場地委員会間の調整を行い、広域配宿の円滑な実施を図る。

また、会場地委員会において、県内の広域配宿を実施しても参加者の収容が困難な場合は、県外の広域配宿も考慮し、県委員会と協議するものとする。

イ 業務分担および経費負担

広域配宿の実施に伴う参加者の輸送業務等は、広域配宿を希望する会場地委員会が行い、これに要する経費を負担する。

3 その他

この要項に定めるもののほか、参加者の宿舎の充足対策に関する必要な事項は、県委員会と会場地委員会が協議して定める。

令和4年（2022年）3月1日
第5回宿泊・衛生専門委員会決定

第 79 回国民スポーツ大会 医療救護要項

1 趣旨

この要項は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会医事・衛生基本計画に基づき、第 79 回国民スポーツ大会における医療救護に關し必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備（実行）委員会（以下「県委員会」という。）、会場地市町準備（実行）委員会（以下「会場地委員会」という。）は、相互に連絡調整を図り、医療機関、関係団体等の協力を得て、医療救護を実施する。

3 実施業務および分担

県委員会および会場地委員会が行う業務は、次のとおりとする。

（1）県委員会

- ア 総合開・閉会式会場における医療救護
- イ 県委員会主催の大会関連イベントにおける医療救護

（2）会場地委員会

- ア 競技会場および練習会場における医療救護
- イ 会場地委員会主催の大会関連イベントにおける医療救護
- ウ 宿泊施設における医療救護の支援

4 救護本部および救護所の設置

県委員会および会場地委員会は、前項の業務を実施するにあたり、必要に応じて救護本部および救護所を設置する。

5 救護班の配置

- （1）救護所には、救護班を配置する。
- （2）救護班は、医師、歯科医師、看護師、保健師、アスレティックトレーナーおよび事務職員等から、必要に応じた編成とする。
- （3）救護班は、傷病者の応急処置、医療機関その他関係機関との連絡調整等、必要な措置を行う。

6 医薬品および救急自動車等の配備

- （1）救護所には、必要に応じて医薬品、医療器具、AED（自動体外式除細動器）、その他必要物品を配備する。
- （2）ドーピング禁止物質を含有する医薬品は配備しない。

(3) 救急自動車等の配備については、別途関係機関と協議して定める。

7 経費の分担

県委員会および会場地委員会は、それぞれ担当する医療救護の実施に要する経費を負担する。

8 医療費

救護所および救急自動車等において要した経費を除き、医療費は全て受診者が負担する。

9 その他

この要項に定めるもののほか、医療救護の実施に関して必要な事項は、県委員会および会場地委員会が、それぞれ別に定める。

令和4年（2022年）3月1日
第5回宿泊・衛生専門委員会決定

第 24 回全国障害者スポーツ大会 医療救護要項

1 趣旨

この要項は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会医事・衛生基本計画に基づき、第 24 回全国障害者スポーツ大会における医療救護に関し必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備（実行）委員会(以下「県委員会」という。)、会場地市町準備（実行）委員会（以下「会場地委員会」という。）は、相互に連絡調整を図り、医療機関、関係団体等の協力を得て、医療救護を実施する。

3 実施業務および分担

県委員会および会場地委員会が行う業務は、次のとおりとする。

(1) 県委員会

- ア 開・閉会式会場における医療救護
- イ 競技会場および練習会場における医療救護
- ウ 県委員会主催の大会関連イベントにおける医療救護
- エ 宿泊施設における医療救護の支援

(2) 会場地委員会

競技会場および練習会場における医療救護（連携、協力）

4 救護本部および救護所の設置

県委員会は、前項の業務を実施するにあたり、必要に応じて救護本部および救護所を設置する。

5 救護班の配置

- (1) 救護所には、救護班を配置する。
- (2) 救護班は、医師、歯科医師、看護師、保健師、アスレティックトレーナーおよび事務職員等から、必要に応じた編成とする。
- (3) 救護班は、傷病者の応急処置、医療機関その他関係機関との連絡調整等、必要な措置を行う。

6 医薬品および救急自動車等の配備

- (1) 救護所には、必要に応じて医薬品、医療器具、AED（自動体外式除細動器）、その他必要物品を配備する。

- (2) ドーピング禁止物質を含有する医薬品は配備しない。
- (3) 救急自動車等の配備については、別途関係機関と協議して定める。

7 医療費

救護所および救急自動車等において要した経費を除き、医療費は全て受診者が負担する。

8 その他

この要項に定めるもののほか、医療救護の実施に関して必要な事項は、別に定める。

第11回常任委員会 第1号議案

**第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会 専門委員会設置規程 改正（案）**

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会専門委員会設置規程を次のとおり改正する。

1 改正の内容

別紙のとおり

2 改正の理由

- (1) 宿泊・衛生専門委員会を廃止し、宿泊専門委員会、医事・衛生専門委員会および馬事衛生専門委員会を設置するため
- (2) 総務企画専門委員会の付託事項および委任事項のうち情報通信設備の整備に関する事項を式典・会場専門委員会に移管するため

3 施行日

常任委員会議決日

**第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会 専門委員会設置規程 新旧対照表**

改正前		改正後	
第 79 国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 専門委員会設置規程		第 79 国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 専門委員会設置規程	
本則および附則 省略 別表（第2条関係）		本則および附則 省略 別表（第2条関係）	
種類	付託事項	委任事項	種類
総務企画専門委員会	1 総合的な計画の立案に関すること。 2 会場地（開・閉会式場および陸上競技会場を除く。）の選定に関すること。 3 県ならびに会場地市町の業務分担および経費負担に関すること。 4 競技施設の整備計画の立案に関すること。 <u>5 情報通信施設の整備計画の立案に関すること。</u> 6 他の専門委員会に属さない重要な事項に関すること。	1 総合的な計画の推進に関すること。 2 競技施設基準に関すること。 3 競技施設の整備計画の推進に関すること。 <u>4 情報通信施設の整備計画の推進に関すること。</u> 5 文化プログラムに関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項（重要な事項を除く。）に関すること。	1 総合的な計画の立案に関すること。 2 会場地（開・閉会式場および陸上競技会場を除く。）の選定に関すること。 3 競技施設の整備計画の推進に関すること。 4 文化プログラムに関すること。 <u>5 他の専門委員会に属さない事項（重要な事項を除く。）に関すること。</u>
広報・県民運動専門委員会	省略	省略	広報・県民運動専門委員会

省略	
全国障害者 スポーツ大 会専門委員 会	省略
<u>宿泊・衛生 専門委員会</u>	<p>1 宿泊の基本的事項に關 すること。</p> <p>2 医事・衛生の基本的事 項に關すること。</p> <p>3 その他宿泊および医 事・衛生に係る重要な事 項に關すること。</p>
(新設)	<p>1 宿泊業務に關するこ と。</p> <p>2 標準献立および食品調 達に關すること。</p> <p>3 医療救護および防疫に 關すること。</p> <p>4 食品衛生および環境衛 生に關すること。</p> <p>5 馬事衛生に關するこ と。</p> <p>6 その他宿泊および医事 衛生に關すること。</p>
(新設)	

省略	
全国障害者 スポーツ大 会専門委員 会	省略
(削除)	
<u>宿泊専門委 員会</u>	<p>1 宿泊の基本的事項に關 すること。</p> <p>2 その他宿泊に係る重要 な事項に關すること。</p>
<u>医事・衛生 専門委員会</u>	<p>1 医事・衛生の基本的事 項に關すること。</p> <p>2 その他医事・衛生に係 る重要な事項に關するこ と。</p>
	<p>1 医療救護および防疫に 關すること。</p> <p>2 食品衛生および環境衛 生に關すること。</p> <p>3 その他医事・衛生に關 すること。</p>

(新設)		馬事衛生専門委員会	1 馬事衛生に関すること。
輸送・交通専門委員会	省略	輸送・交通専門委員会	省略
式典・会場専門委員会	<p>1 式典および開・閉会式会場の基本的事項に関すること。</p> <p>2 その他式典および開・閉会式会場に係る重要な事項に関すること。</p>	<p>1 開・閉会式の企画および運営に関すること。</p> <p>2 式典音楽に関すること。</p> <p>3 式典演技に関すること。</p> <p>4 大会旗および炬火イベントに関すること。</p> <p>5 開・閉会式会場の管理に関すること。</p> <p>6 その他式典および開・閉会式会場に関すること。</p>	<p>1 式典および開・閉会式会場の基本的事項に関すること。</p> <p>2 <u>情報通信施設の整備計画の立案に関すること。</u></p> <p>3 <u>その他式典および開・閉会式会場に係る重要な事項に関すること。</u></p> <p>4 大会旗および炬火イベントに関すること。</p> <p>5 開・閉会式会場の管理に関すること。</p> <p>6 <u>情報通信施設の整備計画の推進に関すること。</u></p> <p>7 <u>その他式典および開・閉会式会場に関すること。</u></p>
警備・消防専門委員会	省略	警備・消防専門委員会	省略

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催準備総合計画改正（案）

第11回常任委員会 第2号議案

行数	年 度	平成25年(2013年) 12年前 東京	平成26年(2014年) 11年前 長崎	平成27年(2015年) 10年前 和歌山	平成28年(2016年) 9年前 岩手	平成29年(2017年) 8年前 岩手	平成30年(2018年) 7年前 福井	令和元年(2019年) 6年前 茨城	令和2年(2020年) 5年前	令和3年(2021年) 4年前 三重	令和4年(2022年) 3年前 栃木	令和5年(2023年) 2年前 鹿児島	令和6年(2024年) 1年前 佐賀	令和7年(2025年) 開催年
1	国内の主なスポーツ大会		国体近畿ブロック大会 (滋賀県開催)	全国高校総体 (近畿ブロック開催)				ラグビーワールドカップ <small>国体近畿ブロック大会 (滋賀県開催)</small>	東京オリンピック・パラリン ピック <small>ワールドスマートーズゲームズ2021関西</small>					
2	開催手続	開催内々定				実施競技選定	県議会決議	開催内定	開催内定		開催決定・会期決定		国民スポーツ大会 リハーサル大会	
3	推進組織	国体準備委員会 総 会 →常任委員会 専門委員会 (総務企画) (主会場選定) 特別委員会 (子ども・若者参画)	国体・全国障害者 スポーツ大会準備委員会 (広報・県民運動) (競技運営)	(全国障害者 スポーツ大会) (宿泊・衛生) (輸送・交通)								国民スポーツ大会 ・全国障害者スポーツ大 会実行委員会 <small>(宿泊) (医事・衛生) (馬事衛生)</small>	《県外開催・ 市町共催等 競技会運営委員会》	
4	市町組織											市町準備委員会(任意設置)	市町実行委員会	
5	全 体	開催基本方針 県・市町の業務分担・ 経費負担基本方針		開催準備総合計画 (第1次)	開催準備総合計画 (第2次)	開催基本構想 県・市町業務分担・経費負担細 開催準備総合計画(第3次)	開催準備総合計画 (第4次)							
6	会場地選定	会場地市町選定基本方針・ 基準・主会場選定基準 主会場の選定				会場地選定(正式競技・特別競技) 会場地選定(公開競技)								
7	総務企画 (主会場選定)	競技施設 競技施設基準(暫定)					競技施設基準 競技施設整備計画 (第1次)	競技施設整備計画 (第2次)	競技施設整備計画 (第3次)	競技施設整備計画 (第4次)	競技施設整備計画 (第5次)	競技施設整備計画 (第6次)		
8	情報通信												情報通信基本計画 情報通信システムの整備、関係機関調整等	情報通信本部
9	文化プログラム						文化プログラム基本方針 文化プログラム実施基本計画						文化プログラム実施要項	文化プログラム募集
10	総合案内												総合案内実施計画	
11	行幸啓等												歓迎・接伴計画の策定、総合案内所等の整備等	
12	広報・ 県民運動	広報		広報基本方針 マスコットキャラクターの検討・選定		大会愛称、スローガン 募集・決定	開催内定イベント イメージソング 方針検討	イメージソング 決定			開催決定イベント		開催1年前イベント	
13		県民運動				県民運動基本方針 アクションプログラム	県民運動							県民運動(花いっぱい運動、クリーンアップ運動等)の推進
14	競技運営		競技員等編成基本方針 競技員等養成基本方針 競技員等養成基本計画		公開競技実施基本方針 競技運営基本方針 デモスポ実施基本方針 リハ大会開催基準要項		記録業務基本方針 記録業務基本計画			競技開催日程 決定				デモスポ実施基準要項・実施申請 競技会員編成基準 自衛隊協力要請基本方針
15	競技用具					競技用具整備基本方針 競技用具整備要項								競技用具整備
16	宿泊					宿泊基本方針 宿泊基本計画				配宿体制検討、宿泊施設充足対策要項等				宿泊料金調査 宿泊施設実態調査 宿泊要項
17	衛生					宿泊基礎調査								標準献立作成方針 標準献立表の作成、講習会の開催等
18	輸送・交通					医事衛生基本方針 医事衛生基本計画				医療救護、食品衛生対策、環境衛生対策、防疫対策、馬事衛生対策等の実施				輸送・交通基礎調査 輸送・交通総合調査 交通規制計画
19	式典・会場					輸送・交通基本方針 輸送・交通基本計画		式典基本方針	式典基本構想	式典基本計画 開・閉会式会場等整備 基本計画	式典実施計画 開・閉会式会場等整備 実施計画		式典実施要項等 情報通信基本計画 情報通信システムの整備、関係機関調整等	
20	警備・消防					警備・消防防災基本方針	警備・消防防災基本計画						業務実施計画(自主警備、消防防災、 大規模災害・突発重大事案対策) 会場管理運営要綱	警備計画書(自主警備、 交通警備)、防災計画書
21	全国障害者スポーツ大会					会場地選定基本方針 障スポーツ大会開催に向けた課題の整理	会場地選定(正式競技) 国スポーツとの一体的な開催に向けた構想の検討	オープン競技実施基本方針	会場地選定(オープン競技)					競技用具整備
22	募金・協賛					募金推進要綱 募金推進計画				競技員等の養成、ボランティア募集・養成等				募金・協賛推進要綱 募金・協賛推進計画 募金・協賛活動の推進
23	子ども・若者参画						子どもや若者(ジュニアユースチーム)による国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を含む県のスポーツ推進に関する調査研究等							
24	【参考】競技力向上(対策本部)					競技力向上基本計画 競技力向上対策本部		基本計画見直し		基本計画見直し				

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催準備総合計画

行数	年 度	平成25年(2013年) 12年前 東京	平成26年(2014年) 11年前 長崎	平成27年(2015年) 10年前 和歌山	平成28年(2016年) 9年前 岩手	平成29年(2017年) 8年前 群馬	平成30年(2018年) 7年前 福井	令和元年(2019年) 6年前 茨城	令和2年(2020年) 5年前	令和3年(2021年) 4年前 三重	令和4年(2022年) 3年前 横浜	令和5年(2023年) 2年前 鹿児島	令和6年(2024年) 1年前 佐賀	令和7年(2025年) 開催年
1	国内の主なスポーツ大会		国体近畿ブロック大会 (滋賀県開催)	全国高校総体 (近畿ブロック開催)				ラグビーワールドカップ	国体近畿ブロック大会 (滋賀県開催)	東京オリンピック・パラリンピック	ワールドマスターズゲームズ2021関西			
2	開催手続	開催内々定 開催要望書提出 (日本協・文科省へ)				実施競技選定	県議会決議 中央競技団体正規視察 開催申請書提出(6月中)	開催内定 開催内定		開催決定・会期決定 日本スポーツ協会 ・文科省総合視察		国民スポーツ大会 リハーサル大会 全国代表者会議	全国障害者スポーツ 大会リハーサル大会 県大会実施本部	開催
3	推進組織	国体準備委員会 総会 専門委員会 (総務企画) 特別委員会 (子ども・若者参画)	全県組織	国体・全国障害者 スポーツ大会準備委員会 (広報・県民運動) (競技運営)	(全国障害者 スポーツ大会) (募金・協賛推進)	(宿泊・衛生) (輸送・交通)		(式典・会場) (警備・消防)			国民スポーツ大会 ・全国障害者スポーツ大 会実行委員会			解散
4		市町組織						市町準備委員会(任意設置)	市町実行委員会				市町競技会実施本部	解散
5	全 体	開催基本方針 県・市の業務分担・ 経費負担基本方針		開催準備総合計画 (第1次)	開催準備総合計画 (第2次)	開催基本構想 県・市町業務分担・経費負担細 開催準備総合計画(第3次)	開催準備総合計画(第4次)						大会報告書	第7回国民スポーツ大会
6	会場地選定	会場地市町選定基本方針・ 基準、主会場選定基準 主会場の選定				会場地選定(正式競技・特別競技)	会場地選定(公開競技)	会場地選定(デモンストレーションス ポーツ)						
7	総務企画 (主会場選定)	競技施設基準(暫定)				競技施設基準 競技施設整備計画(第1次) 競技施設整備計画(第2次) 競技施設整備計画(第3次) 競技施設整備計画(第4次) 競技施設整備計画(第5次) 競技施設整備計画(第6次)	競技施設(主会場その他の各会場地)の整備							
8	情報通信									情報通信基本計画	情報通信システムの整備、関係機関調整等		情報通信本部	リハーサル大会
9	文化プログラム					文化プログラム基本方針	文化プログラム実施基本計画		文化プログラム実施要項	文化プログラム募集				
10	総合案内									総合案内実施計画				
11	行幸啓等									歓迎・接伴計画の策定、総合案内所等の整備等				
12	広報・ 県民運動	広報		広報基本方針 広報基本計画 マスコットキャラクターの検討・選定		大会愛称、スローガン 募集・決定	開催内定イベント ダンス・イメージソング方針検討			開催決定イベント		開催1年前イベント		第2回全国障害者スポーツ大会
13		県民運動				県民運動基本方針	県民運動基本計画 アクションプログラム	県民運動(花いっぱい運動、クリーンアップ運動等)の推進						
14	競技運営		競技員等編成基本方針 競技員等養成基本方針 競技員等養成基本計画 審判員・要資格運営員 養成計画		公開競技実施基本方針 競技運営基本方針 デモスポーツ実施基本方針 リハーサル会開催基準要項 記録業務基本方針 記録業務基本計画		競技開催日程決定						第4回全国障害者スポーツ大会	
15	競技用具				競技用具整備基本方針 競技用具整備要項			競技用具整備						
16	宿泊・衛生	宿泊			宿泊基本方針 宿泊基本計画 宿泊基礎調査		配宿体制検討、宿泊施設充足対策要項等		宿泊料金調査 宿泊施設実態調査 宿泊要項 標準献立作成方針 標準献立表の作成、講習会の開催等				宿泊本部	
17		衛生			医事衛生基本方針 医事衛生基本計画		医療救護、食品衛生対策、環境衛生対策、防疫対策、馬事衛生対策等の実施						救護本部 馬事衛生対策本部	
18	輸送・交通				輸送・交通基礎調査		輸送・交通総合調査		交通規制計画				輸送本部	
19	式典・会場				輸送・交通基本方針 輸送・交通基本計画		式典基本方針	式典基本構想	式典基本計画 式典実施計画 式典実施要項等 開・閉会式会場等整備 開・閉会式会場等整備 基本計画	式典基本計画 式典実施計画 式典実施要項等 開・閉会式会場等整備 開・閉会式会場等整備 実施計画			式典本部	
20	警備・消防					警備・消防防災基本方針 警備・消防防災基本計画		業務実施計画(自主警備、消防防災、 大規模災害、突発重大事案対策) 会場管理運営要綱		警備計画書(自主警備、 交通警備、防災計画書)			警備本部 消防防災本部	
21	全国障害者スポーツ大会			会場地選定基本方針 障スポ大会開催に向けた課題の整理	会場地選定(正式競技) オープン競技実施基本方針 会場地選定(オープン競技)				競技用具整備				障スポ大会実施本部	
22	募金・協賛			募金推進要綱 募金推進計画		国スポとの一体的な開催に向けた構想の検討		競技員等の養成、ボランティア募集・養成等						
23	子ども・若者参画			子どもや若者(ジュニアユースチーム)による国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を含む県のスポーツ推進に関する調査研究等										
24	【参考】競技力向上(対策本部)			競技力向上基本計画 競技力向上対策本部		基本計画見直し		基本計画見直し						

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会

警備・消防防災基本計画（案）

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会警備・消防防災基本方針に基づき、県および会場地市町は、警察、消防防災、医療等の関係機関および団体等（以下「関係機関および団体等」という。）と相互に緊密な連携を図り、第 79 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）および第 24 回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の次に掲げる業務を実施する。

1 実施業務

（1）自主警備業務

- ア 自主警備体制の確立に関すること。
- イ 雜踏事故、事件等の防止に関すること。
- ウ 交通整理誘導に関すること。
- エ 関係機関および団体等との緊密な連携に関すること。

（2）消防防災業務

- ア 火災その他の災害予防に関すること。
- イ 火災その他の災害発生時の情報収集・伝達、避難誘導および消防防災体制（救急・救助体制を含む。）の確立に関すること。
- ウ 関係機関および団体等との緊密な連携に関すること。

（3）大規模災害・突発重大事案対策業務

- ア 発生に備えた連絡調整体制および臨時組織体制の確立に関すること。
- イ 発生時の情報収集・伝達、避難誘導および救急・救助体制の確立に関すること。
- ウ 発生時の関係機関および団体等との緊密な連携に関すること。

2 実施場所

（1）県

- ア 国スポおよび障スポ（以下「両大会」という。）における開・閉会式会場および主催する関連イベント会場ならびにその周辺
- イ 国スポにおける県外開催競技の競技会場、練習会場および宿泊施設ならびにその周辺
- ウ 障スポにおける競技会場、練習会場および宿泊施設ならびにその周辺

（2）会場地市町

- ア 国スポにおける競技会場、練習会場、宿泊施設および主催する関連イベント会場ならびにその周辺
- イ 障スポにおける競技会場、練習会場および宿泊施設ならびにその周辺

3 業務内容

（1）両大会開催前

- 別記 1「両大会準備期間中における実施細目」のとおり

（2）両大会開催中

- 別記 2「両大会開催期間中における実施細目」のとおり

（3）障スポにおける連携

上記別記 1 および別記 2 の各実施細目に掲げる業務については、県と会場地市町が連携して実施する。

4 その他

(1) 広域配宿に係る実施業務

国スポにおいて広域配宿を行う会場地市町は、当該配宿先を管轄する関係機関および団体等と協議し必要な対策を推進する。

(2) 国スポ・ラグビーフットボール競技およびボウリング競技に係る実施業務

当該競技に係る業務については、県と会場地市町が協議する。

(3) 事件・事故防止対策および防火・防災対策の推進

県および会場地市町は、事件・事故防止対策および防火・防災対策推進のため、関係機関および団体等に諸対策への協力を依頼する。

(4) その他

この計画に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。

「両大会準備期間中における実施細目」

業務内容

県および会場地市町が行う業務は、以下のとおりとする。

(1) 自主警備業務

- ア 会場管理運営要綱（仮称）の作成
- イ 自主警備実施計画の作成
- ウ 自主警備体制の確立
- エ 実地踏査の実施
- オ 通信体制の確立
- カ 施設および構造物の安全対策の推進
- キ 警備員等の人員確保と事前教育・訓練の実施
- ク 関係機関および団体等との連絡協力体制の確立

(2) 消防防災業務

- ア 消防防災実施計画の作成
- イ 消防防災体制（救急・救助体制を含む）の確立
- ウ 実地踏査の実施
- エ 通信体制の確立
- オ 消防ポンプ自動車、救急自動車の配備依頼
- カ 消防機関と連携した消防防災設備の点検整備および防火安全対策の推進
- キ 防火・防災意識の啓発活動の推進
- ク 関係機関および団体等との連絡協力体制の確立

(3) 大規模災害・突発重大事案対策業務

- ア 大規模災害・突発重大事案対策実施計画の作成
- イ 情報収集・連絡体制の確立
- ウ 通信体制の確立
- エ 両大会に参加する選手・監督、役員、観察員、報道員およびその他の関係者ならびに一般観覧者の安全確保および避難誘導体制の確立
- オ 救急・救助体制および医療機関等の協力による救急搬送体制の確立
- カ 発生した場合の各種対策の周知

「両大会開催期間中における実施細目」

1 実施体制

- (1) 県実施本部（仮称）に県警備消防防災本部（仮称）を、会場地市町実施本部（仮称）に会場地市町警備消防防災本部（仮称）を置く。
- (2) 県警備消防防災本部（仮称）は開・閉会式会場および県外競技会場に現地警備消防防災本部（仮称）を、会場地市町警備消防本部（仮称）は必要に応じて競技会場等に現地警備消防防災本部（仮称）を置く。
- (3) 県実施本部（仮称）および会場地市町実施本部（仮称）は、大規模災害・突発重大事案が発生または発生の恐れがある場合、関係機関および団体等と緊密な連携を図りながら迅速かつ的確な初動措置を執るとともに、事案の態様、規模等を勘案し、必要に応じて地域防災計画等に基づき、その体制に移行または連携協力する。

2 業務内容

県および会場地市町が行う業務は、以下のとおりとする。また、県は会場地の消防防災活動状況の把握を行う。

(1) 自主警備業務

- ア 会場管理運営要綱（仮称）および施設管理規程に基づく会場管理
- イ 自主警備実施計画に基づく自主警備の実施
- ウ 通信手段の確保、運用
- エ 両大会に参加する選手・監督、役員、観察員、報道員およびその他の関係者ならびに一般観覧者の案内および誘導
- オ 関係車両の案内、誘導、交通整理および駐車場利用状況の把握
- カ 入退場者管理（手荷物検査、持ち込み禁止物一時預かり等）
- キ 雑踏警備の実施
- ク 不審者、不審物の発見と適切な対応
- ケ 会場施設への不法侵入予防、施錠確認等の管理
- コ 犯罪行為等、円滑な大会運営を妨害しようとする者への対応
- サ 迷子、遺失物等への対応
- シ 関係機関および団体等との緊密な連携

(2) 消防防災業務

- ア 火災の警戒および初期消火活動
- イ 火災その他の災害情報の収集、伝達および通報
- ウ 会場定員管理
- エ 会場等における消防用設備等の点検
- オ 消防ポンプ自動車、救急自動車の配備依頼および通信施設、その他消防防災業務に必要な機械器具等の配備
- カ 通信体制の確保、運用
- キ 救急・救助および医療機関等の協力による救急搬送の実施
- ク 火災その他の災害発生時における避難経路の確保および両大会に参加する選手・監督、役

員、視察員、報道員およびその他の関係者ならびに一般観覧者の避難誘導
ケ 関係機関および団体等との緊密な連携

(3) 大規模災害・突発重大事案対策業務

- ア 発生時における事案の概要、被害状況の把握および交通情報の収集
- イ 発生時における両大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員およびその他の関係者ならびに一般観覧者の安全確保および避難誘導
- ウ 発生時における緊急車両の誘導および通行路の確保
- エ 発生時における救急・救助および医療機関等の協力による救急搬送の実施
- オ 発生時における通信手段の確保、運用
- カ 発生時における関係機関との緊密な連携
- キ 発生時における県および市町災害対策本部等との連携（各対策本部等が設置された場合）

令和2年(2020年)7月1日
第8回常任委員会決定

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 警備・消防防災基本方針

第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という）における警備・消防防災対策については、警察、消防防災、医療等の関係機関および団体等との緊密な連携のもとに、警備・消防防災体制の確立を図り、安全かつ円滑な両大会の運営が行われるよう万全を期するものとする。

1 警備対策

開・閉会式会場、競技会場、練習会場、宿泊施設および沿道等における事件・事故防止を重点とした適切な警備に関する諸対策を講じる。

また、両大会期間中には、関係機関および団体等の協力を得て、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

2 消防防災対策

開・閉会式会場、競技会場、練習会場、宿泊施設および沿道等における火災その他の災害予防ならびに災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助、救急医療等に関する諸対策を講じる。

また、両大会期間中の火災その他の災害予防および発生時の被害軽減を図るため、関係機関および団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚を図る。

3 大規模災害・突発重大事案対策

滋賀県地域防災計画・国民保護計画および各会場地市町地域防災計画・国民保護計画を踏まえ、開・閉会式会場、競技会場、練習会場等での大規模災害および突発重大事案発生時には、関係機関および団体等と速やかに連絡調整を図り、情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助、救急医療等に関する諸対策を講じる。

4 関係機関および団体等との連絡調整

県および会場地市町は、関係機関および団体等と緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立し、警備・消防防災対策の円滑な推進を図る。

第79回国民スポーツ大会 正式競技 会場地市町第九次内定(案)

番号	競技名(種目)	種別	市町名		開催予定施設
			所在地	準備運営	
1	ライフル射撃 センター・ファイア・ピストル以外	全種別	大阪府豊能郡能勢町	滋賀県	能勢ライフル射撃場

(注)開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、中央競技団体視察の結果により、会場の追加変更等が生じる場合がある。

第79回国民スポーツ大会 正式競技 競技会場地の内定状況

○内定済み(第一次～第八次) …… 37競技(正式競技36※、特別競技1)※一部種目内定競技も含む

○内定(第九次内定) …… 1競技 (ライフル射撃 (センター・ファイア・ピストル以外))

○未定 …… 1競技 (馬術)

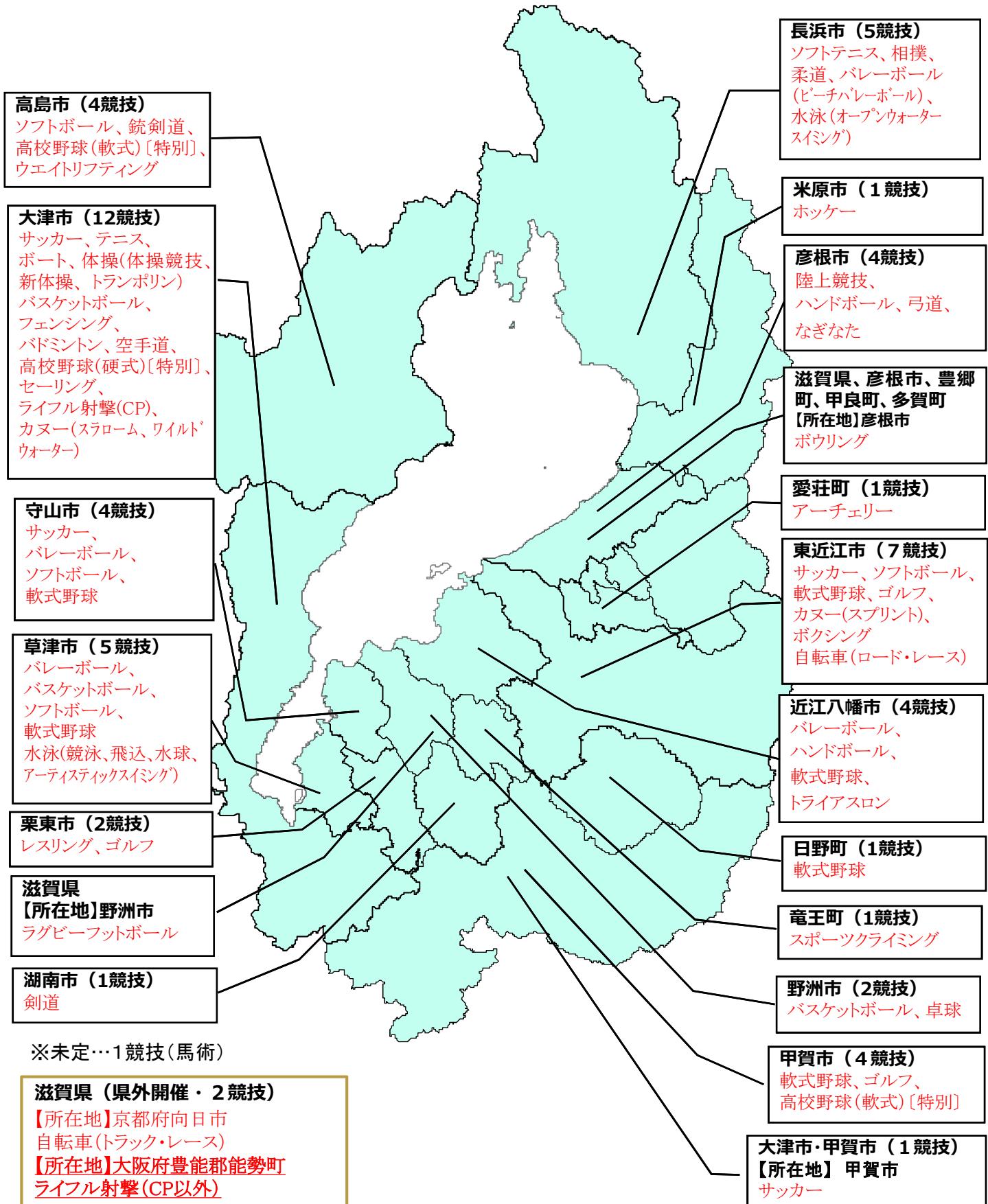
No	競技名	第79回国民スポーツ大会 会場地				
		内定時期	市町名		施設名	種別
			所在地	準備運営		
1	陸上競技	H26.5.26	彦根市		(仮称)金亀公園陸上競技場	全種別
2	水泳	競泳 飛込 水球 アーティスティックスイミング	⑦R3.3.22	草津市	(仮称)草津市立プール	全種別
						少年女子
		オープンウォータースイミング	⑤R元.5.17	長浜市	長浜市南浜町地先特設会場	全種別
		サッカー	②H28.8.3 ⑦R3.3.22変更	東近江市		成年男子
				大津市		少年女子
				甲賀市	大津市甲賀市	少年女子
				守山市	甲賀市水口スポーツの森陸上競技場	少年男子
4	テニス	②H28.8.3	大津市		野洲川歴史公園サッカー場(ビッグレイク)	少年男子
5	ボート	②H28.8.3	大津市		大石緑地スポーツ村テニスコート	全種別
6	ホッケー	③H29.7.31	米原市		関西みらいローイングセンター(滋賀県立琵琶湖漕艇場)	全種別
7	ボクシング	④H30.5.21	東近江市		米原市OSPホッケースタジアム(滋賀県立伊吹運動場)	全種別
8	バレー ボール	6人制	②H28.8.3	草津市		成年男子 成年女子
				近江八幡市	YMITアリーナ(くさつシティアリーナ)	少年男子
				守山市	近江八幡市立運動公園体育館	少年女子
		ピーチバレーボール	⑤R元.5.17 ⑧R3.8.3変更	長浜市	守山市民体育館	少年男子 少年女子
豊公園自由広場特設会場						

No	競技名	第79回国民スポーツ大会 会場地					
		内定時期	市町名		施設名		種別
			所在地	準備運営			
9	体操	競技	②H28.8.3	大津市	滋賀アリーナ		全種別
		新体操	②H28.8.3	大津市	滋賀アリーナ		少年女子 少年男子
		トランポリン	⑥R2.7.1	大津市	滋賀アリーナ		全種別
10	バスケットボール	②H28.8.3	大津市	滋賀アリーナ			成年男子 少年男子
			野洲市	野洲市総合体育館			成年女子
			草津市	YMITアリーナ(くさつシティアリーナ)			少年女子
11	レスリング	②H28.8.3	栗東市	栗東市民体育館			全種別
12	セーリング	④H30.5.21	大津市	大津市柳が崎特設セーリング会場			全種別
13	ウェイトリフティング	④H30.5.21	高島市	県立安曇川高等学校体育館			全種別
14	ハンドボール	③H29.7.31 ④R元.5.17変更	彦根市	彦根市スポーツ・文化交流センター 彦緑グリーンアリーナ(彦根総合高等学校体育館)			成年男子 成年女子 少年女子
			近江八幡市	近江八幡市立運動公園体育館 あづちマリエート			少年男子 少年女子
15	自転車	トラック・レース	⑧R3.8.3	京都府向日市 滋賀県	向日町競輪場		全種別
		ロード・レース	⑧R3.8.3	東近江市	東近江市特設ロードレースコース		全種別
16	ソフトテニス	①H27.8.31	長浜市	長浜市民庭球場			全種別
17	卓球	②H28.8.3	野洲市	野洲市総合体育館			全種別
18	軟式野球	③H29.7.31	近江八幡市	近江八幡市立運動公園野球場		成年男子	
			草津市	草津グリーンスタジアム			
			守山市	守山市民球場			
			甲賀市	甲賀市民スタジアム			
			東近江市	東近江市ひばり公園湖東スタジアム			
			日野町	大谷公園野球場			
19	相撲	①H27.8.31	長浜市	長浜バイオ大学ドーム(滋賀県立長浜ドーム)			全種別
20	馬術						
21	柔道	②H28.8.3	長浜市	長浜伊香ツインアリーナ			全種別
22	ソフトボール	②H28.8.3 ⑥R2.7.1変更	東近江市	東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド			成年男子
			高島市	高島市今津総合運動公園第1グラウンド・第2グラウンド			成年女子
			草津市	草津市立野村運動公園グラウンド			少年男子
			守山市	守山市民運動公園ソフトボール場 守山市民球場			少年女子

No	競技名	第79回国民スポーツ大会 会場地						
		内定時期	市町名		施設名		種別	
			所在地	準備運営				
23	フェンシング	③H29.7.31	大津市		ウカルちゃんアリーナ(滋賀県立体育館)		全種別	
24	バドミントン	②H28.8.3	大津市		滋賀アリーナ		全種別	
25	弓道	③H29.7.31	彦根市		彦根市スポーツ・文化交流センター		全種別	
26	ライフル射撃	センター・ファイア・ピストル	④H30.5.21	大津市		滋賀県警察学校射撃場		全種別
		センター・ファイア・ピストル以外	⑨R4.4.内定予定	大阪府豊能郡能勢町	滋賀県	能勢ライフル射撃場		全種別
27	剣道	①H27.8.31	湖南市		湖南市総合体育館		全種別	
28	スポーツクライミング	リード ボルダリング	③H29.7.31	竜王町		竜王町総合運動公園		全種別
29	ラグビーフットボール	⑥R2.7.1	野洲市	滋賀県	滋賀県希望が丘文化公園		全種別	
30	カヌー	スプリント	③H29.7.31	東近江市		東近江市能登川水車とカヌーランド		全種別
		スラローム ワイルドウォーター	④H30.5.21	大津市		瀬田川特設カヌー会場		全種別
31	アーチェリー	①H27.8.31	愛荘町		愛荘町スポーツセンター 秦荘グラウンド		全種別	
32	空手道	②H28.8.3	大津市		ウカルちゃんアリーナ(滋賀県立体育館)		全種別	
33	銃剣道	③H29.7.31	高島市		新旭体育館		全種別	
34	なぎなた	③H29.7.31	彦根市		パナソニック株式会社くらしアプライアンス社彦根工場多目的ホール		全種別	
35	ボウリング	⑥R2.7.1	彦根市	滋賀県 彦根市 豊郷町 甲良町 多賀町	ラピュタボウル彦根		全種別	
36	ゴルフ	③H29.7.31	栗東市		琵琶湖カントリー倶楽部		成年男子	
			甲賀市		ベアズパウ ジャパン カントリークラブ		少年男子	
			東近江市		名神八日市カントリー倶楽部		女子	
37	トライアスロン	④H30.5.21	近江八幡市		近江八幡市特設トライアスロン会場		全種別	
38	高等学校野球	硬式	①H27.8.31	大津市		皇子山総合運動公園野球場		—
		軟式	③H29.7.31	甲賀市		甲賀市民スタジアム		—
				高島市		高島市今津運動公園今津スタジアム		

注) 1 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、中央競技団体視察の結果等により、会場の追加・変更等が生じる場合がある。

第79回国民スポーツ大会正式競技 会場地内定配置図

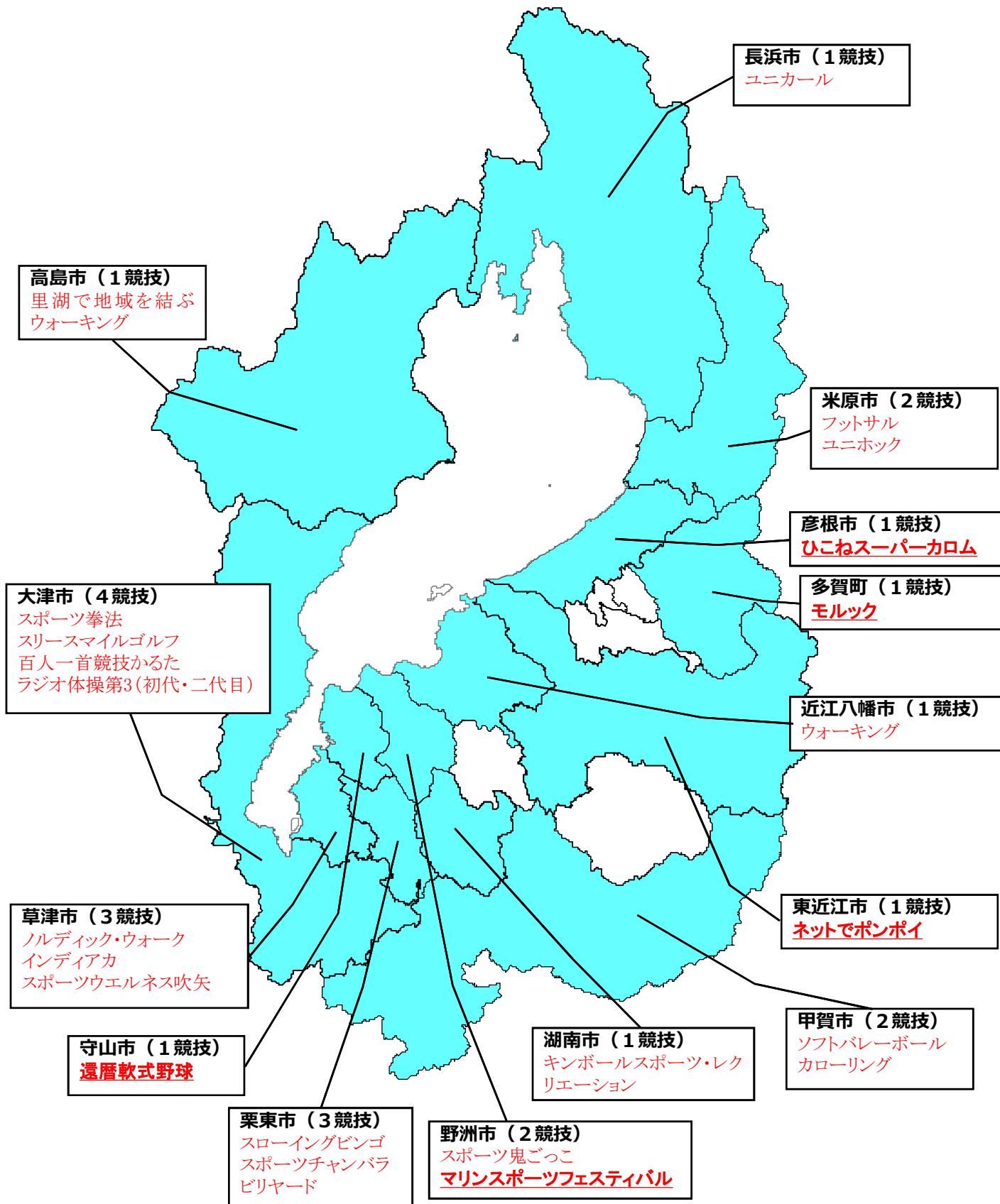


第11回常任委員会 第5号議案

第79回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ
実施競技選択および会場地市町第三次内定（案）

番号	実施競技	主管団体名	市町名	開催予定施設
1	ひこねスーパーカロム	彦根市スポーツ推進委員協議会	彦根市	彦根市スポーツ・文化交流センター
2	還暦軟式野球	滋賀県還暦野球連盟	守山市	守山市民球場 守山市民運動公園守山市民スポーツ広場
3	マリンスポーツフェスティバル	野洲市スポーツ協会	野洲市	琵琶湖マイアミ浜(野洲市中主B&G海洋センター艇庫前)
4	ネットでポンポイ	東近江市スポーツ推進委員協議会	東近江市	東近江市総合運動公園布引体育館
5	モルック	多賀町教育委員会	多賀町	多賀町B&G海洋センター屋内多目的運動広場

第79回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ 会場地市町内定 配置図



第11回常任委員会 第6号議案

第79回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ開催予定施設変更（案）

実施競技	主管団体名	市町名	開催予定施設	
			(変更前)	(変更後)
1 ビリヤード	滋賀県ビリヤード協会	栗東市	BILLIARDS SOULWOOD ShotGun	栗東市民体育館

(理由) 新型コロナウイルス感染症予防のための大会見直しおよびビリヤード競技のさらなる普及を目的として、大規模会場に変更するため。

第79回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ実施競技名変更（案）

	実施競技名		主管団体名	市町名	開催予定施設
	(変更前)	(変更後)			
1	キンボール	キンボールスポーツ・レクリエーション	湖南省スポーツ推進委員会	湖南省	湖南省総合体育館

(理由) 中央競技団体における競技名称である「キンボールスポーツ」に、実施内容を示す「レクリエーション」という文言を追記したものに改めるため。

第79回国民スポーツ大会 競技施設整備計画【第4次】(案)

1 趣旨

第79回国民スポーツ大会の競技施設の整備を計画的かつ円滑に推進するため、第79回国民スポーツ大会会場地市町選定基準および同大会競技施設基準、中央競技団体正規視察の結果を踏まえ、会場地市町との協議を基に、全体的な整備計画を策定するもの。

なお、本整備計画は、現時点における予定であり、今後の状況に応じて見直すものとする。

2 施設整備区分一覧（令和3年12月現在）

整備区分 整備主体		新設	改修	仮設	既設	検討中	計
県内	県	2	4	0	2	1	9
	市町	5	23	10 (9)	5	2 (3)	45
	民間	0	0	0	7	0	7
	小計	7	27	10 (9)	14	3 (4)	61
県外		0	0	0	2 (1)	0	2 (1)
計		7	27	10 (9)	16(15)	3 (4)	63(62)

※ () は【第3次】の施設数（変動がないものは省略。）

3 用語等の説明

(1) 整備区分は次のとおりとする。

ア 「新設」は、新たに常設の競技施設を整備するものをいう。

イ 「改修」は、既存の競技施設を改修するもの（通常の維持修繕を行うものを除く。）をいう。

ウ 「仮設」は、国スポ開催に合わせて臨時的に競技施設を整備するものをいう。

エ 「既設」は、既存の競技施設をそのまま使用するもの（通常の維持修繕を行うものを含む。）をいう。

(2) 施設の概要は、新設は整備後の数値、改修および既設は現状の数値、仮設は競技施設基準の数値を記載した。

(3) 整備年度は、設計等の期間を除き、工事期間のみを記載した。

第79回国民スポーツ大会 競技施設整備計画【第4次】(案)

会場地 市町	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要						整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	(整備年次計画)							付帯施設等			
				構造・ 表層	縦 (m)	横 (m)	面数 等	照度 (勒)	観客席数 (固定席)					H30R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
大津市	サッカー	少年女子	皇子山総合運動公園陸上競技場	天然芝	106	70	1	250	5,000	市	改修	トイレ改修等	R5					⇒			本部室、放送室、事務室、医務室、記録員室、更衣室、シャワー室、倉庫			
			伊香立公園芝生グラウンド	天然芝	105	68	1	—	—	市	検討中	検討中	検討中								更衣室、シャワー室			
	テニス	全種別	大石緑地スポーツ村テニスコート	砂入り人工芝コート24面				—	—	市	改修	人工芝の張替等	R3-R5			⇒	⇒	⇒			更衣室、シャワー室、会議室			
	ボート	全種別	関西みらいローイングセンター (滋賀県立琵琶湖漕艇場)	コース長1,000m、6レーン				—	—	県	改修	コース改修 管理棟・艇庫の改築	R元-R3	⇒	⇒	⇒					会議室兼宿泊室、トレーニング室、更衣室、浴室			
	体操	体操競技 全種別	滋賀アリーナ (滋賀県立競技場)	S造 およびRC 造	70.6	41	1	1,500 以上	2,502	県	新設	アリーナの新設	R3-R4	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	サブアリーナ、 トレーニング室、会議室、スポーツ・体力測定室				
		新体操 全種別																						
		トランポリン 全種別																						
	バスケットボール	成年男子 少年男子	大津市柳が崎特設セーリング会場	2海面				—	—	市	仮設	コース設営等	R6-R7				⇒	⇒						
	バドミントン	全種別		コース長1,500m				—	—	市	仮設	コース設営等	R6-R7				⇒	⇒						
	セーリング	全種別	ウカルちゃんアリーナ (滋賀県立体育館)	RC造 一部S造	45	42	8	1,200 ~ 2,300	1,905	県	既設	—	—	—	—	—	—	—	—	小競技場、会議室、更衣室				
	フェンシング	全種別																						
	空手道	全種別	滋賀県警察学校射撃場	RC造	38	24.5	18 射座	160~ 550	—	県	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	指揮室、体育館			
	ライフル射撃	CP 全種別																						
	カヌー	スラローム ワイルドウォーター 全種別	瀬田川特設カヌー会場	コース長1,500m				—	—	市	仮設	コース設営等	R6-R7				⇒	⇒						
	高等学校野球	硬式	皇子山総合運動公園野球場	土 天然芝	中堅 122	両翼 100	1	881~ 1,500	15,000	市	改修	スコアボード改修等	R3				⇒				本部室、放送室、事務室、シャワー室、審判員室、更衣室、室内練習場、救護室			

第79回国民スポーツ大会 競技施設整備計画【第4次】(案)

会場地 市町	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要						整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	(整備年次計画)							付帯施設等	
				構造・ 表層	縦 (m)	横 (m)	面数 等	照度 (勒)	観客席数 (固定席)					H30R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
彦根市	陸上競技	全種別	(仮称)金龜公園陸上競技場	日本陸連第1種公認陸上競技場 400mトラック、9レーン						1,000	7,006	県	新設	陸上競技場の新設	R元-R4	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	補助競技場、更衣室、シャワーラー室、医務室、放送室、指令室等
	ハンドボール	成年男子 成年女子 少年女子	彦総グリーンアリーナ (彦根総合高等学校体育館) 彦根市スポーツ・文化交流センター	RC造	27.3	45.4	1	870～ 1,300	—	民間	既設	—	—									
				RC造	45	57	2	1,000 ～ 1,500	1,576	市	新設	体育館の新設	R元-R4	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	サブアリーナ、会議室、更衣室等	
	弓道	全種別		S造	近的 遠的	10人立ち×1 3人立ち×2		500 以上	—	市	新設	弓道場の新設	R元-R4	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
長浜市	なぎなた	全種別	パナソニック株式会社くらしア プライアンス社彦根工場多目的 ホール	RC造	45	34.5	2	1,000	—	民間	既設	—	—								会議室、更衣室、和室	
	水泳	オープンウォーター スイミング 全種別	長浜市南浜町地先特設会場	オープンウォータースイム5.0km						—	市	仮設	コース整備	R7							⇒	
	バレーボール	ビーチバレー ボール 全種別	長浜市豊公園自由広場特設会場	ビーチバレー ボールコート4面						—	市	仮設	ビーチバレー ボールコート整備	R7							⇒	
	ソフトテニス	全種別	長浜市民庭球場	砂入り人工芝コート16面						528	4,000	市	検討中	検討中	検討中							クラブハウス (放送設備、会議室等)、日除け
	相撲	全種別	長浜バイオ大学ドーム (滋賀県立長浜ドーム)	RC造	74	120	1	800～ 900	1,762	県	改修	人工芝の張替	R元	⇒								練習室、会議室、更衣室、シャワーラー室、トレーニング室
	柔道	全種別	長浜伊香ツインアリーナ	RC造 一部S造	42	30	3	750	907	市	改修	新アリーナの増築	H30-R元	⇒	⇒							事務室、授乳室、医務室、トレーニング室、多目的室兼会議室、更衣・シャワー室等

第79回国民スポーツ大会 競技施設整備計画【第4次】(案)

会場地 市町	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要						整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	(整備年次計画)							付帯施設等	
				構造・ 表層	縦 (m)	横 (m)	面数 等	照度 (勒)	観客席数 (固定席)					H30R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
近江八幡市	バレーボール	少年男子	近江八幡市立運動公園体育館	RC造	42	36	2	1,600	532	市	改修	床改修、遮光対策、照明改修、防球ネット、防護マット設置	R2-R3	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒							会議室、更衣室、シャワー室、放送室	
	ハンドボール	少年男子 少年女子					1							R2	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	会議室、更衣室、シャワー室、放送室	
	軟式野球	成年男子	近江八幡市立運動公園野球場	土 天然芝	中堅 120	両翼 95	1	—	—	市	改修	スコアボード改修、ダックアウト前フェンス設置、ファールポール設置、グラウンド改修	R5-R6	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒							本部席、放送室	
	トライアスロン	全種別	近江八幡市特設トライアスロン会場	スイム1.5km、バイク40km、ラン10km						市	仮設	コース設営	R6 R7	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒							会議室、更衣室、シャワー室、放送室	
草津市	水泳	競泳・全種別 飛込・全種別 水球・全種別 アーティスティックスイミング・少年女子	(仮称)草津市立プール	日本水泳連盟公認プール(屋内・温水) ・50m:10コース、水深0~3m(可動床) ・25m:6コース、水深1.10~1.35m ・飛込:25.02m×20m、水深4~5m						市	新設	プールの新設	R3-R6	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒							選手控室、更衣室、飛込ドライランド、トレーニングルーム、キッズスペース等	
	バレーボール	成年男子 成年女子		草津市立総合体育館	RC造	48.6	44.8	2	2,000						R4	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒						
	バスケットボール	少年女子	Y M I T アリーナ (くさつシティアリーナ)							市	新設	体育館の新設	H29-H30	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒							サブアリーナ、控室、研修室、会議室、多目的室、医務室、キッズルーム、コミュニティラウンジ	
	軟式野球	成年男子	草津グリーンスタジアム	土 人工芝	中堅 122	両翼 98	1	—	355	市	改修	スコアボード改修、人工芝の張替	R2 R4-R5	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒							本部席、放送室、医務室、更衣室、ミーティング室	
	ソフトボール	少年男子	草津市立野村運動公園グラウンド	土	中堅 76.2	両翼 76.2	2	—	—	市	改修	防球ネット設置	R2	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒							会議室、倉庫	
守山市	サッカー	少年男子	野洲川歴史公園サッカー場 (ビッグレイク)	天然芝 人工芝	105	68	3	130~200	1,700	市	改修	人工芝の張替	R5	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒							クラブハウス、会議室、サロンルーム、ロッカーリー、シャワー室、救護室等	
	バレーボール	少年女子	守山市民体育館	RC造 一部S造	42	36	2	700	937	市	改修	床研磨、遮光対策、照明改修、床支柱穴設置	R元 R6	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒							会議室、更衣室、放送室、救護室、シャワー室等	
	軟式野球	成年男子	守山市民球場	土 人工芝	中堅 123	両翼 100	1	—	1,344	市	既設	—	—	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒							更衣室、シャワー室、救護室、審判室、役員室等	
	ソフトボール	少年女子						R4						⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒							会議室、更衣室、放送室、救護室、シャワー室等	

第79回国民スポーツ大会 競技施設整備計画【第4次】(案)

会場地 市町	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要						整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	(整備年次計画)							付帯施設等
				構造・ 表層	縦 (m)	横 (m)	面数 等	照度 (勒)	観客席数 (固定席)					H30R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
栗東市	レスリング	全種別	栗東市民体育館	RC造 一部S造	35	45	4	1,400	500	市	改修	屋根防水改修、照 明改修等	R3-R4		⇒	⇒					更衣室、会議 室、放送室、談 話室、救護室、 トレーニング ルーム等
	ゴルフ	成年男子	琵琶湖カントリー倶楽部				18ホール		—	民間	既設	—	—								控室、更衣室、 浴室
甲賀市	軟式野球	成年男子	甲賀市民スタジアム	土 人工芝	中堅 122	両翼 100	1	400～ 750	966	市	改修	防球ネット改修、 グラウンド改修	H30-R3 R5-R6	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	本部室、来賓 室、事務室、医 務室、更衣室、 シャワー室、会 議室、控室等
	高等学校野球	軟式																			
	ゴルフ	少年男子	ベアズパウ ジャパン カント リークラブ				18ホール		—	民間	既設	—	—								クラブハウス (更衣室、レス トラン、会議 室、浴場)、練 習場等
野洲市	バスケットボール	成年女子	野洲市総合体育館	RC造 一部S造	51.2	38.4	2	2,500	1,216	市	改修	床改修、遮光対策 等、トイレ等バリ アフリー化	R4-R5				⇒	⇒			小アリーナ、柔 剣道場、会議 室、控室、救護 室、幼稚体育 室、更衣室、 シャワー室
	卓球	全種別																			
湖南市	剣道	全種別	湖南市総合体育館	RC造	45.3	36.5	2	637	456	市	既設	—	—								更衣室、控室、 会議室
高島市	ウェイトリフティング	全種別	県立安曇川高等学校体育館	RC造	27	38.1	1	590	—	県	既設	—	—								
	ソフトボール	成年女子	高島市今津総合運動公園第1グ ラウンド	土	130	115	1	285	—	市	既設	—	—								
			高島市今津総合運動公園第2グ ラウンド	土	150	150	1	—	—	市	既設	—	—								
	銃剣道	全種別	新旭体育館	RC造	41	30	1	582	—	市	改修	照明改修	R3		⇒						事務室、ミー ティング室、更 衣室
	高等学校野球	軟式	高島市今津総合運動公園今津ス タジアム	土 天然芝	中堅 122	両翼 100	1	320	2,900	市	改修	スコアボード改 修、スタンドベン チ改修、ダッガーア ウト改修	R2		⇒						会議室、本部 室、記録室、更 衣室、審判控 室、選手控室、 シャワー室

第79回国民スポーツ大会 競技施設整備計画【第4次】(案)

会場地 市町	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要						整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	(整備年次計画)							付帯施設等
				構造・ 表層	縦 (m)	横 (m)	面数 等	照度 (勒)	観客席数 (固定席)					H30R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
東近江市	サッカー	成年男子	東近江市総合運動公園布引陸上競技場	天然芝	71	106	1	—	1,800	市	既設	—	—								会議室、医务室、更衣室、放送室、貴賓室、シャワー室等
			京セラ株式会社滋賀八日市工場総合グラウンド	天然芝	158	164	2	—	—	民間	既設	—	—								研修棟（会議室等）
	ボクシング	全種別	東近江市能登川アリーナ	RC造一部S造	35	42	2	593	250	市	新設	体育館の新設	H30-R2	⇒	⇒	⇒					多目的室、会議室、研修室、医务室、談話室、更衣室、トレーニング室
	自転車	ロード全種別	東近江市特設ロードレースコース	周回コース、1周10km以上				—	—	市	仮設	コース設営	R5-R7			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	軟式野球	成年男子	東近江市ひばり公園湖東スタジアム	土天然芝	中堅122	両翼98	1	700～1,600	865	市	改修	ラバーフェンス改修、トイレバリアフリー化	R4			⇒					審判控室、ロッカールーム、役員室、シャワー室
	ソフトボール	成年男子	東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド	土	80	80	2	600～1,180	—	市	改修	防球ネット改修	R5			⇒					会議室、更衣室（シャワー付）、医务室
	カヌー	スプリント全種別	東近江市能登川水車とカヌーランド	コース長500m以上、9レーン				—	—	市	仮設	コース設営	R5-R7			⇒	⇒	⇒			
	ゴルフ	女子	名神八日市カントリー倶楽部	18ホール				—	—	民間	既設	—	—								控室、更衣室、浴室
米原市	ホッケー	全種別	O S P ホッケースタジアム（県立伊吹運動場）	人工芝	65	107	1	200	500	県	改修	人工芝の張替、散水設備改修、照明設備改修	H30-R2	⇒	⇒	⇒					多目的室、更衣室、シャワー室
			米原市伊吹第1グラウンド	人工芝	115.8	83.5	1	320	600	市	改修	人工芝生化	H30	⇒							倉庫
日野町	軟式野球	成年男子	大谷公園野球場	土天然芝	中堅115	両翼90	1	—	—	町	改修	フェンス・ダッグアウト等ラバー設置、マウンドの高さ調整、スコアボード改修等	H30 R4	⇒		⇒					本部室、器具庫、放送室、審判員室
竜王町	スポーツクライミング	リード全種別	竜王町総合運動公園	リードウォール2面				—	—	町	仮設	ウォール設置等	R7							⇒	事務室、更衣室
		ボルダリング全種別		ボルダリングウォール2基				—	—	町	仮設	ウォール設置等	R7							⇒	
愛荘町	アーチェリー	全種別	愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド	土	106	148	1	200	—	町	仮設	防矢ネット、安全柵設置、フェンス改修等	検討中								体育館、武道館

第79回国民スポーツ大会 競技施設整備計画【第4次】(案)

会場地 市町	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要						整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	(整備年次計画)							付帯施設等
				構造・ 表層	縦 (m)	横 (m)	面数 等	照度 (勒)	観客席数 (固定席)					H30R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
(所在地) 甲賀市 (準備運営) 大津市、甲賀市	サッカー	少年女子	甲賀市水口スポーツの森陸上競技場	天然芝	68	105	1	—	754	市	改修	防水塗膜張替	R4-R5	⇒	⇒						ロッカールーム、会議室、シャワー室、指導員室、写真判定室等
(所在地) 京都府向日市 (準備運営) 滋賀県	自転車	トラック 全種別	向日町競輪場	RC造	1周400m				—	県外 (府)	既設	—	—								選手宿舎
(所在地) 大阪府能勢町 (準備運営) 滋賀県	ライフル射撃	CP以外 全種別	能勢ライフル射撃場	スモールボア・ライフル射撃場 32射座 エア・ライフル射撃場 32射座				—	県外 (町)	既設	—	—	—								屋内ゲートボール場
(所在地) 野洲市 (準備運営) 滋賀県	ラグビーフットボール	全種別	滋賀県希望が丘文化公園	天然芝 人工芝	120	70	2	—	500	県	改修	天然芝の改修、照明設備設置等	R2-R4	⇒	⇒	⇒					更衣室、シャワー室、会議室、放送室
(所在地) 彦根市 (準備運営) 滋賀県、彦根市、豊郷町、甲良町、多賀町	ボウリング	全種別	ラピュタボウル彦根	RC造	30レーン				540	—	民間	既設	—	—							

第 24 回全国障害者スポーツ大会 選手団サポートボランティア養成基本方針(案)

第 24 回全国障害者スポーツ大会に参加する選手および役員（以下「選手等」という。）の介助・誘導等のサポートを行い、大会運営の円滑化を図るとともに、次世代を担う若者が障害への理解を深め、大会終了後も地域で活躍するきっかけとなるよう、次の方針により選手団サポートボランティアの養成を行うものとする。

1 基本方針

- (1) 選手団サポートボランティアの養成は、滋賀県開催準備（実行）委員会が、県内の大学、専修学校等の協力を得ながら行う。
- (2) 選手団サポートボランティアの養成に当たっては、障害のある人に配慮した行動をとれるよう、障害に係る知識の習得や障害理解の促進に係る講習等を行う。
- (3) 選手団サポートボランティアの活動を通じて、若者が選手等との交流の中で経験や知識を得て、成長できるようにサポートする。

2 選手団サポートボランティアの定義

選手団サポートボランティアは、選手等の来県から離県までの間、介助・誘導等のサポートを行い、選手等との交流を深めるボランティアとする。

3 養成計画

選手団サポートボランティアは、以下の計画で養成する。

